



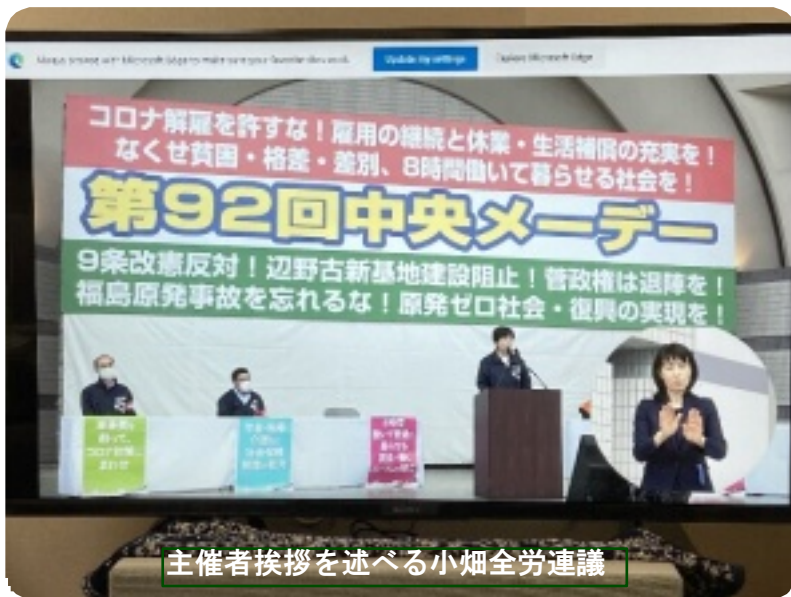
杉並

# 区労連便り

杉並区労働組合総連合  
2021. 5. 14 (金)  
TEL FAX 5941-5332

## 第92回メーデー

## コロナ禍の中、 オンラインで開催



主催者挨拶を述べる小畑全労連議

コロナ禍の中、今年もオンライン中継によるメーデーとなりました。主催者挨拶では、医療・公衆衛生のひっぱく・崩壊は新自由主義による公務・公共サービスの切り捨てが根底にあるとして、国民の命と暮らし、雇用を守る政治を実現しよう、と呼びかけました。

また、各地での集會も中継で紹介されました。原発事故10年の福島の間、核兵器禁止条約の批准を訴える広島の間、アメリカ電気機械無線労組、韓国民主労総のメッセージも紹介されました。来年の5月1日は日曜日。今度こそは青空の下で会いたい。



コロナ禍奮闘する医労連の間



原発事故10年頑張る福島の間



核兵器禁止を訴える広島の間

### とりもどそう！民主主義 立憲主義

## 5・3 憲法大行動開かれる

憲法改悪を何度も企てたが失敗に終わった安倍前首相の後を受け継いだ菅首相は、3日、今また改憲を主張し始めた中で、集会では「自民党の改憲草案は改憲ではなく、日本をとんでもない国にするもの」また、4月25日の3つの国政選挙で野党統一候補が勝

利したことから「党派を超える闘いで、政治を変える段階に来た」「野党の一本化で政権交代実現を」などの力強いスピーチがありました。

憲法施行74年目を迎えた今年。改めて「9条守れ、憲法に基づいた政治を」と、主催者の声を上げていきましょう。



スピーチする雨宮処凛さん(左)と田中優子さん(右)さん

今日はたった一つのことを言おうと思います。それは、ちゃんと憲法を読んでください、ということ。併せて自民党憲法改正草案を読んで比較してくださいということ。何故なら、この時代に憲法改正が提案されるとしたら、それは現実的には、既に出来上がっていて、自民党の重点政策になっている自民党憲法改正草案に即した提案になるに違いないから。す。

9条だけでなく前文を含めた全体の比較が必要です。全体の価値観、人間観、国家観が現行の憲法とは全く異なるということを確認してください。

例えば、現在の憲法は前文が三つの段落からできています。「主権が国民にあること」

「日本国民が恒久的な平和を念願し」「政治道徳の法則は普遍であること」です。

一方、自民党の改憲草案はやはり三つの段落からできていますが、それは天皇をいだけく国家であること、国民は国と郷土を自ら守らねばならないこと、憲法制定の目的は国家を子孫に継承するためであること、と述べています。

現行憲法の第1条は、天皇を国の象徴としています。自民党草案は天皇を象徴であるとともに元首であるとしています。

自民党は憲法改正という言葉を使っていますが、これは改正ではありません。全く異なる憲法です。この憲法に置きかわったとき、日本は別の国になります。

ります。

まだ違いがあります。自民党草案は、憲法13条から「個人」という言葉を削除して「人（ひと）」に入れかえました。「公共の福祉」という言葉を「公益および公の秩序」としました。

憲法はそもそも国民が制定して、天皇、大臣、公務員に守らせるものです。その国民とは、人権を絶対的に保障された個人一人一人なので、個人は公共の福祉、つまり他の人の幸福を犯さないように注意しながら、あるいは他の人たちの幸福を守るために、国家と正面から向き合って天皇、大臣、公務員

「自民党は憲法改正という言葉を使っているが、これは改正ではありません。全く異なる憲法です。この憲法に置きかわったとき、日本は別の国になる」  
5・3憲法大行動での田中優子さん（前法政大学総長）のスピーチ

に守らせるといふものなんです。

この「個人」と他の人たちの幸福という関係を「人一般」と「公益および公の秩序」に置きかえるというこの発想は、この一年のコロナ禍で鮮明に見えてきました。経済優先、五輪優先、企業側に立った非正規者放棄などです。

安倍前首相は以前9条について「自衛隊の違憲状態を解消するために自衛隊を明示すべき」とおっしゃいました。これを聞くと、自衛隊という言葉をはっきり定義づけるのかなというふう

基本的な人権、主権在民、平和主義、自衛隊の在り方など「何も変わりありません」と言うが、自衛隊という言葉は消えます。基本的人権、主権在民、平和主義という言葉だけを残すことは簡単ですが、しかし、全体がそれと矛盾していれば、それは言葉だけでしかありません。

亡くなった井上ひさしさんは「日本国憲法を変えるなら、それは改正ではなく棄憲、つまり憲法を棄てることだ」とおっしゃいました。「われわれには二つの選択しかない。それは憲法を棄てるのか、守るのか。そのふたつだけ

です」と書いておられます。現行憲法と自民党の改正草案を比較してみれば、その意味が分かります。

また、緊急事態宣言という今や慣れ過ぎた言葉がありますが、これは改憲草案に1章分を付け加えた緊急事態事項の言葉であることなど、多くのお気づきのことがあるはず。今、私達各人がどのような憲法を理想とするのか、考えを明確にして置く必要があります。

自民党草案96条では、憲法改正のハードルが低くなることにはつきりしています。もしそれが改正されたら次々と自民党の憲法草案に沿った憲法に変わっていきます。

「何も変わりません。改正するだけです」と「改正」という言葉だけが飛び交うと思いますが、本当に「改正」なのか、それとも私達が憲法を棄てることになるのか、日本がどのように変わってしまうのか、ぜひそれを一人一人お考えになってください。（要約）



4月28日に阿佐ヶ谷駅前、杉並社会保険推進協議会が75歳以上の医療費窓口負担2倍化反対の宣伝行動を行いました。これには、杉並区労連も参加しました。署名活動も行い、通行人が署名に協力してくれました。